

関心を持たないが、社会にとつては重要な問題であり、また研究者も教団とともに興味をもちらながら、費用と時間の点で余裕がないために取り上げられない重要な問題を調査。民間の団体や、時によつては役所が、研究者の協力と広く諸教団の贊助を得て行う調査である。

調査方法や対象も変化し、森岡が指摘した分類もそのまま現状に当てはめることができるかどうかは再考が必要であろう。それでも、宗教団体への不信感や偏見が極めて強い現状において、行政、宗教団体、研究者に協力による大規模な調査の持つ意味は、小さくない。また、研究上においても、研究者の調査を補足する役割を果たしており、十分な意味を持つものと考ええることができる。

## 戦後日本宗教ナショナリズムの

### 分析枠組に関する試論

塙 田 穂 高

本報告では、戦後日本の「国家—宗教」をめぐる諸問題を論じるための枠組を検討する。戦後日本社会における「政教問題」の例としては、政教分離訴訟、「靖国問題」、宗教団体の政治活動（より広く捉えれば歴史教科書問題や、国旗・国歌問題も）などが挙げられる。これらは、当然「政教分離」「信教の自由」をめぐるものだが、それを考察するには戦前（近代）日本の「国家—宗教」枠組にも目を配る必要が出てくる。ここで

とするものである。

教団独自の政治進出を論じる前提として、戦後日本の宗教ナショナリズムの「正統」「主流」と言える動きをつかんでおく。それは、自由民主党と完全に歩を一にしてはいないが、憲法改正・天皇元首化・再軍備などを目指す派と結びついた教団・運動群である。具体的には、神社本庁・神道政治連盟、生長の家・生長の家政治連合や、日本を守る会、英靈にこたえる会、新しい歴史教科書をつくる会、日本会議といった「保守」合同運動である。これらは、憲法改正・紀元節復活・元号法制化・靖国国家護持・教科書改訂・愛国心高揚・国旗国歌法制化などを大枠において共通して主張するもので、現にいくつかは制度化された。これは神道指令と政教分離によつて断たれた「国家神

は、村上重良・島薦進の「国家神道」論（神社神道／皇室祭祀／天皇崇敬システム、下支えする運動などの構成要素）、ならびに安丸良夫の「正統」「O 異端」「H 異端」論を参考して（島薦『国家神道と日本人』、安丸『近代天皇像の形成』）。本報告で焦点化するのは、戦後日本において宗教団体が自前の政党（政治団体）を結成し、実際の選挙政治活動に進出した事例である。こうした活動の展開には、強い動機と現状変革意識、運動教勢があり、当該運動が内包する宗教ナショナリズムがそこに強く絡んでいると推測できるためである。この領域では、すでに中野毅が終戦～八〇年代前半までの宗教と政治の状況・創価学会・公明党の政治進出についての成果を提出している（『戦後日本の宗教と政治』）。本報告は、その後の展開と事例を詳しく扱うことで、研究史に蓄積と更新を加えよう

道」構成要素間のリンクの再生を目指しているものと総括できよう。これらの運動には、佛所護念会教団・解脱会・念法眞教・基督教真光など様々な教団が協同している。それぞれの教団が内包する宗教ナショナリズムは多様である。だが、主に天皇崇敬という点をめぐつて共通性を有しているため、「O異端」でありながら、「正統」的宗教ナショナリズムに収斂するような形で合同が可能となつてゐるものと言える。

翻つて、自前の政党を結成し政治進出する—特定（主に自民党）候補支援ではなく—場合はどうであろう。創価学会—公明党（文化部五四）の場合、日蓮正宗教学を基盤とする二代会長・戸田城聖の「王仏冥合論」「國立戒壇論」があり、政治進出の目的は「國立戒壇の建立だけ」で、宗教ユートピアの実現にあると明確に述べていた（七〇年に放棄）。オウム真理教—眞理党（八九）の場合、日本から指導者が出て「シャンバラ化」が進むという日本中心主義とユートピア觀があつた。また、終末論に基く既成政治と日本の現状に対する批判意識が強かつた。幸福の科学—幸福実現党（〇九）の場合、経済的優位性と靈的特性を基盤とした宗教ナショナリズムを内包していた。また、日本社会への鋭い現状批判と宗教的ユートピア志向を有していた。これらの事例はいずれも、皇室崇敬を基準とする「正統」的宗教ナショナリズムとは一線を画しており、独自の現状批判の眼と宗教的ユートピア觀を有した「H異端」と見なせる運動であった。むろん他の要因も考慮する必要はあるが、この特性が独自の政治進出を後押しする一つの大きな要因となつたことを指摘できるだろう。こうした作業を精緻化し、

近現代を俯瞰するような枠組を検討し、宗教団体の政治活動・進出について国際比較できるような議論の土台を整えるのが今後の課題である。

## 天皇と黎帝・將軍と鄭王

—日越國家祭祀比較研究序説—

井上智勝

前近代の東アジアの政体は、中華・朝鮮にみられるごとく世俗權力と祭祀權が一致するのが基本形態であった。しかし近世期、中華帝国の東縁と南縁にあつた日本とベトナムは、ともに朝廷の臣下の形を取りながら、軍事的優越者が執柄の權を握る「帝—霸王」という政体を有した。日本における天皇と征夷大將軍、ベトナム後黎朝後期（大越国）における皇帝黎氏とChúa（主、公侯の意）鄭氏である。同じ漢字・儒教文化圏に属しながら、時を同じくして一見相似した國家權力の形態が現出していることは注目される。その比較検討は、近世日本の國家權力、就中祭祀權を理解する上でも重要である。

元和元年（一五三三）阮淦・鄭檢らによつて進められた後黎朝再興は光興十五年（一五九二）に達成される。この過程で鄭氏が增長する。鄭氏は、阮氏を富春（順化）に迫つて、光興十二年には王に封じられ、王府を開設して政權を握る。ただ、祭祀權は黎帝の許にあつた。だが、祭祀施設の創設・修造などは、鄭主を中心に行われた。ベトナムの國家祭祀の中でも最重要